

令和 5 年度予算編成方針

令和 4 年 (2022年) 11 月
北 海 道

基本的な考え方

令和5年度は、知事及び道議会議員の改選期であることに鑑み、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成する。

道では、来年度以降も収支不足額が生じる見通しにあるほか、実質公債費比率の改善や財政調整基金の確保などの財政運営上の課題も残されていることから、本年3月に改訂した「行財政運営の基本方針」に基づき、財政の健全化に向けて、今後とも切れ目なく取り組む必要がある。

こうした状況を踏まえ、令和5年度予算は、「行財政運営の基本方針〈改訂版〉」に沿って編成することを基本として、施策や事務事業の徹底した精査やゼロベースでの見直しといった歳出の『量的な削減』のほか、既存事業の再構築やスクラップ・アンド・ビルドなどの取組を通じた『質の一層の向上』に取り組むなど、限られた財源の効果的・効率的な活用を図ることとする。

予算編成の基本方針

- 1 令和5年度当初予算の編成は、「行財政運営の基本方針<改訂版>」に沿って、歳出の削減・効率化と更なる歳入確保の推進を図りながら、引き続き、財政の健全化に向け取り組むことを基本とする。
- 2 各種事業については、行政の継続的な運営上、必要と認められるものについて、執行時期などを勘案して計上する。
- 3 いわゆる「新しい資本主義」の具体化に伴う制度改正等、国の動向に十分留意するとともに、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした情勢変化を踏まえた予算づくりを進める。
- 4 政策評価結果を踏まえた見直しを確実に予算に反映させるとともに、評価結果への対応や「Smart道庁の取組」の一層の推進などによる簡素で効率的・機動的な執行体制の構築に向け、組織機構及び職員配置について検討を行うこととする。
- 5 事務的経費や庁舎等維持費の内部管理経費については、「行財政運営の基本方針<改訂版>」に基づく「Smart道庁の取組」の一層の推進や北海道スタイルの実践等に伴う経費の見直しなどにより、徹底した経費の節減に取り組むこととする。

枠配分について

- 1 当初予算は、いわゆる骨格予算であるため、枠配分は2定補正時に当初予算計上額と合算して行うこととする。
- 2 具体的な配分額について、現段階においては、令和4年度当初予算から、「行財政運営の基本方針<改訂版>」における収支対策額を控除した額を基本として、各部局に配分することを前提としていること。
ただし、今後の道内経済等の状況や道税・地方交付税など、一般財源の動向を踏まえた上で再調整を行う場合があること。
- 3 当初予算要求に当たっては、政策評価結果に基づき、業務内容や既存事業に抜本的な見直しを加えるとともに、財源の留保に留意した上で、必要額を要求すること。
なお、予算編成過程において、各種事務事業の計上額の調整を行うこととし、制度改正を伴う事業や政策評価意見が付された事業など、別に指定する事業（「指定事業」という。）については、必要に応じ、総務部と事業内容等の調整を行う。
- 4 既存事業の積極的な見直しや民間資金の積極的な活用を行った場合には、2定補正時における要求上限額の引き上げや枠配分額の上乗せを行う予定であるので、こうした促進措置を活用しながら、施策等の質の一層の向上に努めること。